

請 願

【請願第1号】

国民健康保険税の引下げを求める  
請願の件

(請願者)

くらしと福祉・教育を守る大村市  
実行委員会 会長 寺坂 栄一郎  
(不採択)

く理由

国民健康保険事業特別会計の現  
状を鑑みたと、医療費が増加し  
ている現状においては、税額の引  
き下げは困難な状況である。

【請願第2号】

最低賃金の引き上げに関する請願  
の件

(請願者)

長崎県労働組合総連合  
議長 川崎 一宏 (不採択)

く理由

国会に提出されている「最低賃  
金法の一部を改正する法律」の趣  
旨や、現行の地域別最低賃金制度  
が、地域毎の労働者の生計費、事  
業者の支払能力等を考慮して定め  
られており、基本的に現行の制度が  
望ましい。

政務調査費とは？

(目的)

地方自治法第100条第13項及び  
第14項並びに大村市議会政務調査費  
の交付に関する条例の規定に基づ  
き、議員の市政に関する調査研究の  
充実を図るため、必要な経費の一部  
として交付しています。

(交付対象及び交付額)

議会の会派に対して交付されま  
す。会派の所属議員1人あたり月額  
2万7千円を交付しています。

(収支報告書の提出義務)

会派代表者は、政務調査費に係る  
収入及び支出の報告書を経理責任者  
に作成させ議長に提出しなければな  
りません。なお、提出する報告書に  
は、領収書を添付しており、不用額  
は市に返還しています。

県内13市の交付状況  
(平成19年6月現在)

市名	交付額(月額)
長崎市	15万円
佐世保市	5万円
諫早市	3万5千円
大村市	2万7千円
島原市	1万5千円
雲仙市	1万5千円
平戸市	1万円
松浦市	1万円
対馬市	1万円
五島市	1万円
壱岐市	なし
西海市	なし
南島原市	なし

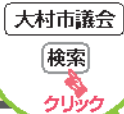
6月定例会の傍聴者数

月 日	種 別	傍聴者数
6月 8日	本 会 議	1名
6月12日	市 政 一 般 質 問	57名
6月13日	市 政 一 般 質 問	57名
6月14日	市 政 一 般 質 問	20名
6月15日	市 政 一 般 質 問	49名
6月23日	本 会 議	23名
合 計		207名

議会の傍聴で市政をより詳しく!

市政を知る最も良い方法は、議会を傍聴することです。どなたでも自由に傍聴することができます。ぜひお越しください。また、インターネットでも会議録の閲覧ができますので、ご利用ください。

<大村市議会ホームページ>  
<http://www.city.omura.nagasaki.jp/gikai/>



編 集 後 記

活字に溢れた現代。どれくらいの方々がこの「市議会だより」を読んで下さっているのか、気になりながらの編集作業でした。

6月議会では「市立病院の指定管理者制度の導入」「職員の給与削減」など、皆様方の関心が高いと思われる案件などが審議されました。

そのためか、これまでになく傍聴者が多かったとのこと。大変にうれしいことです。

行政や市議会に対する市民の皆様の不満を感じています。つい先日まで、私もその一人でした。

皆様方の、厳しいご指摘、温かい激励が議員を動かし、行政を活性化させるエネルギーです。「市議会だより」をよくお読みいただき、叱咤激励をお願いいたします。ある哲人の叫び。「青年よ、政治を監視せよ!」と。(神近)

議会報編集委員会

- 委員長 久野 正義
- 副委員長 永石 賢二
- 委員 神近 寛
- 馬場 重雄
- 田中 秀和
- 園田 裕史
- 中瀬 昭隆
- 村崎 浩史
- 松崎 鈴子